

## 平成27年5月8日（金曜日）

### ○出席議員（13名）

議長	生田勇人君	7番	恩道正博君
1番	米田一香君	8番	北川悦子君
2番	磯貝幸博君	9番	夷藤満君
3番	七田満男君	10番	清水文雄君
4番	太田臣宣君	11番	中川達君
5番	川口正己君	12番	南守雄君
6番	藤井良信君		

### ○説明のため出席した者

町長	川口克則君	総務部税務担当課長 兼総合収納室長	岩上涼一君
副町長	上出孝之君	町民福祉部長 住民課長	重原正君
教育長	久下恭功君	町民福祉部長 子育て支援課長	上島恵美君
総務部長	向貴代治君	町民福祉部長 保険年金課長	下村利郎君
町民福祉部長	大徳茂君	町民福祉部保険年金課長 保健センター担当課長	出嶋剛君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)	島田睦郎君	町民福祉部長 福祉課長	岩本昌明君
都市整備部長	長丸一平君	町民福祉部長 環境安全課長	本郁夫君
都市整備部担当部長 (企画・地域振興担当)	田中徹君	都市整備部長 企画課長	松井賢志君
都市整備部担当部長 兼上下水道課長	長田学君	都市整備部長 都市建設課長	銭丸弘樹君
教育委員会教育部長	北川真由美君	都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長	上前浩和君
消防長	生田秀治君	都市整備部上下水道課長 下水道担当課長	井上慎一君
総務部総務課長	棚田進君	会計管理者長 兼会計課長	浜出二郎君
総務部総務課 人事秘書担当課長	瀬戸博行君	教育委員会会長 学校教育課長	田中義勝君
総務部財政課長	長谷川徹君	教育委員会学校教育課長 指導管理担当課長	岡田秀君
総務部税務課長	若林優治君	教育委員会生涯学習課長 兼男女共同参画室長	上出功君

消防本部次長兼消防署長 水野博幸君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 中宮憲司君      事務局 書記 小坂しおり君  
事務局 次長 助田有二君

○議事日程（第1号）【臨時議長編成分】

平成27年5月8日      午前10時開議

日程第1

仮議席の指定について

日程第2

選挙第1号 議長の選挙について

○議事日程（第1号の追加1）【議長編成分】

日程第1

決定第1号 議席の指定について

日程第2

会議録署名議員の指名について

日程第3

会期の決定について

日程第4

諸般の報告について

日程第5

選挙第2号 副議長の選挙について

○議事日程（第1号の追加2）【議長編成分】

日程第6

議会議案第3号 内灘町議会委員会条例の一部を改正する条例の提出について

日程第7

選任第1号 常任委員会委員の選任について

○議事日程（第1号の追加3）【議長編成分】

日程第8

選挙第3号 河北郡市広域事務組合議会議員の選挙について

日程第9

選挙第4号 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第10

議会議案第4号 議会広報対策特別委員会の設置について

日程第11

選任第2号 議会広報対策特別委員会委員の選任について

日程第12

選任第3号 議会運営委員会委員の選任について

日程第13

選任第4号 内灘町青少年問題協議会委員の選任について

○議事日程（第1号の追加4）【議長編成分】

日程第14

議案第33号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成26年度内灘町一般会計補正予算（第10号）〕

議案第34号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成26年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）〕

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成26年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）〕

議案第36号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成26年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）〕

議案第37号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成26年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）〕

議案第38号 専決処分の承認を求めることについて

〔内灘町税条例等の一部を改正する条例について〕

議案第39号 専決処分の承認を求めることについて

〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕

議案第40号 専決処分の承認を求めることについて

〔内灘町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について〕

提案理由の説明

日程第15

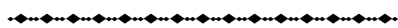
議案一括上程（議案第33号から議案第40号まで）

○議事日程（第1号の追加その2）【議長編成分】

日程第1

議案第41号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

提案理由の説明



○開会・開議

午前10時10分開会

○事務局長【中宮憲司君】 おはようございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員の中、南守雄議員が年長議員

でありますので、南議員に臨時議長をお願いいたします。南議員、議長席へお願いいたします。

〔臨時議長 着席〕

○臨時議長【南守雄君】 おはようございます。ただいま紹介されました南です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

もとより、議長が選挙されるまでの限られた間ではありますが、何とぞ議員各位の格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。







に採決することに決定いたしました。



### ○表 決

○議長【生田勇人君】 これより議案の採決に入ります。

議会議案第3号内灘町議会委員会条例の一部を改正する条例の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、議会議案第3号は原案のとおり可決されました。



### ○休 憩

○議長【生田勇人君】 この際、暫時休憩いたします。

そのままお待ちください。

午前11時21分休憩



午前11時22分再開

### ○再 開

○議長【生田勇人君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



### ○常任委員会委員の選任

○議長【生田勇人君】 追加日程第7、選任第1号常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、内灘町議会委員会条例第7条第2項の規定により、議長において、お手元に配付の名簿のとおり指名いたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長【中宮憲司君】 総務産業建設常任委員会委員、米田一香議員、磯貝幸博議員、太田臣宣議員、夷藤満議員、清水文雄議員、中川達議員。

次に、文教福祉常任委員会委員、七田満男議員、川口正己議員、藤井良信議員、恩道正博議員、北川悦子議員、南守雄議員。

以上です。

○議長【生田勇人君】 以上のとおり指名いたします。

ただいま選任されました委員の方は、後ほどご会合の上、正副委員長を互選され、その結果を議長までご報告願います。



### ○休 憩

○議長【生田勇人君】 この際、暫時休憩いたします。

午前11時24分休憩



午後1時20分再開

### ○再 開

○議長【生田勇人君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



### ○各常任委員会正副委員長互選結果報告

○議長【生田勇人君】 休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参っておりますので、ご報告いたします。

総務産業建設常任委員会委員長に太田議員、副委員長に中川議員。文教福祉常任委員会委員長に川口議員、副委員長に藤井議員。以上のとおりそれぞれ互選された旨の報告がありました。



### ○河北郡市広域事務組合議会議員の選挙

○議長【生田勇人君】 追加日程第8、選挙第3号河北郡市広域事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

河北郡市広域事務組合議会議員に中川議員、夷藤議員、藤井議員、川口議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を河北郡市広域事務組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、中川議員、夷藤議員、藤井議員、川口議員の4名が河北郡市広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました4名の方々が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

#### ○石川県後期高齢者医療広域連合議会 議員の選挙

○議長【生田勇人君】 追加日程第9、選挙第4号石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によるこ

とに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に私、生田を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました私、生田を石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、私、生田が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

#### ○議案の上程

○議長【生田勇人君】 追加日程第10、議会議案第4号内灘町議会広報対策特別委員会の設置についてを議題といたします。

#### ○提案理由、質疑、討論の省略

○議長【生田勇人君】 お諮りいたします。本議案については、提案理由の説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、議会議案第4号については、提案理由の説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

#### ○表 決

○議長【生田勇人君】 これより議案の採決に入ります。

議会議案第4号内灘町議会広報対策特別委員会の設置についてを採決いたします。



お諮りいたします。本議案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、議会議案第4号内灘町議会広報対策特別委員会の設置については原案のとおり可決されました。



○議会広報対策特別委員会委員の選任

○議長【生田勇人君】 追加日程第11、選任第2号内灘町議会広報対策特別委員会委員の選任を行います。

ただいま設置されました内灘町議会広報対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長において、米田議員、磯貝議員、七田議員、藤井議員、北川議員の以上5名を指名いたします。

ただいま選任されました委員の方は、後ほどご会合の上、正副委員長を互選され、その結果を議長までご報告願います。



○議会運営委員会委員の選任

○議長【生田勇人君】 追加日程第12、選任第3号内灘町議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、内灘町議会委員会条例第7条第2項の規定により、議長において、中川議員、夷藤議員、恩道議員、川口議員、太田議員。以上の5名を指名いたします。

ただいま選任されました委員の方は、後ほどご会合の上、正副委員長を互選され、その結果を議長までご報告願います。



○青少年問題協議会委員の選任

○議長【生田勇人君】 追加日程第13、選任第4号内灘町青少年問題協議会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。選任の方法については、

議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、選任の方法は議長において指名することに決定いたしました。

内灘町青少年問題協議会委員に米田議員を指名いたしたいと思っております。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました米田議員を選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、米田議員を内灘町青少年問題協議会委員に選任することに決定いたしました。



○休 憩

○議長【生田勇人君】 この際、暫時休憩いたします。

午後1時27分休憩



午後2時50分再開

○再 開

○議長【生田勇人君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



○議会広報対策特別委員会及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告

○議長【生田勇人君】 休憩中に議会広報対策特別委員会及び議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参っておりますので、ご報告いたします。

内灘町議会広報対策特別委員会委員長に藤井議員、副委員長に磯貝議員。内灘町議会運営委員会委員長に夷藤議員、副委員長に中川議員。以上のとおりそれぞれ互選された旨の報告がありました。



## ○議案一括上程

○議長【生田勇人君】 追加日程第14、これより議案の上程を行います。

議案第33号専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度内灘町一般会計補正予算（第10号）〕から議案第40号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について〕までの8議案を一括して議題といたします。

なお、本臨時会に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程（第1号の追加4）に記載のとおりでありますので、ご了承願います。



## ○提案理由の説明

○議長【生田勇人君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、平成27年第1回内灘町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご参集を賜り、まことにありがとうございます。

初めに、さきの内灘町議会議員選挙で選挙戦を戦い抜かれ、町民の信頼と期待を担い、晴れてご当選の栄を得られました議員の皆様にご心からお祝いを申し上げます。

また、ただいま本会議において選任されました生田勇人議長、恩道正博副議長、ご就任まことにおめでとうございます。

議長、副議長及び各委員長、副委員長並びに議員各位におかれましては、町民福祉の向上と町政の発展に向け、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、去る3月14日には、県民の待望久しかった北陸新幹線が開業いたしました。これにより金沢―東京間は最短で2時間28分で結ばれ、金沢駅や兼六園などでは連日多くの観光客が訪れ、にぎわいを見せております。今

後、首都圏との利便性の向上により、県内では観光客やビジネス客の増加とともに、企業進出などの経済効果が期待されております。

町におきましては、内灘海岸やサンセットブリッジ内灘のライトアップなど、町の観光資源を最大限に生かし、今後も魅力アップの発信に努めてまいります。

週末には、内灘海岸において第27回世界の凧の祭典を開催いたします。町の観光資源である内灘海岸が多くの観光客でにぎわうことは町の活性化にもつながり、大変重要なことと考えております。

また、4月29日には、ナイター設備を備えた屋外人工芝サッカー競技場の完成式典がとり行われ、オープニングイベントとして、ツエーゲン金沢による少年サッカー教室や内灘中学校サッカー部等による交歓試合が行われました。県内におきましても、ことし1月に行われた第93回全国高校サッカー選手権大会において星稜高校が悲願の全国制覇を果たすとともに、ツエーゲン金沢のJ2での躍進も追い風となり、今後、ますます石川県のサッカー熱も盛り上がっていくことが期待されております。

町では、平成27年度、28年度の2カ年事業として屋内の多目的スポーツ施設を整備いたします。今回完成した屋外サッカー競技場とあわせ、また各種スポーツ大会、合宿等の誘致を通じて交流人口の拡大を図るとともに、生涯スポーツに取り組む方々の活動拠点として、町の新たなにぎわいを創出してまいります。

次に、地方創生についての取り組みでございます。

本年2月に、私を本部長として、副町長、部長級職員で構成する元気うちなだ創生推進本部を設置いたしました。

事業内容といたしましては、平成27年度から5カ年を見据えた地方版総合戦略の策定業務のほか、多子世帯保育料軽減事業や定住促

進事業などの関係事業費を平成26年度補正予算において計上したところでございます。

今後、早急に町独自の総合戦略を策定し、明るく元気な町、誰もが住んでよかった、住みたいと実感できるまちづくりを目指し、全庁を挙げて地方創生の推進を図ってまいります。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

**議案第33号**から**議案第40号**までの8件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成27年3月31日専決処分した平成26年度補正予算及び条例の一部改正について、議会の承認を求めるものでございます。

**議案第33号** 平成26年度内灘町一般会計補正予算（第10号）につきましては、年度末に確定した歳入の変更並びに各種事務事業の確定及び精算に伴う不用額の減額等でございます。

**議案第34号**から**議案第37号**までの特別会計の補正予算につきましては、各種事務事業の確定等に伴う所要の補正でございます。

**議案第38号** 内灘町税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、二輪車及び小型特殊自動車等の税率引き上げ時期を1年延期するほか、平成27年度に新規取得した環境性能のすぐれた軽四輪車等について、平成28年度分の税率を軽減するなどの所要の改正でございます。

**議案第39号** 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部改正に伴う賦課限度額の引き上げ等、所要の改正でございます。

**議案第40号** 内灘町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましては、低所得者に対する介護保険料軽減強化のための保険料率の引き下げ等、所要の改正でございます。

以上、今回提出しました議案についての提案理由並びにその概要でございます。何とぞ

慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございます。

**○議長【生田勇人君】** 提案理由の説明が終わりました。



### ○質 疑

**○議長【生田勇人君】** これより提出議案に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。  
——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

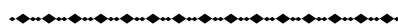


### ○議案の委員会付託

**○議長【生田勇人君】** お諮りいたします。ただいま議題となっております**議案第33号**専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度内灘町一般会計補正予算（第10号）〕から**議案第40号**専決処分の承認を求めることについて〔内灘町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について〕までの8議案は、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

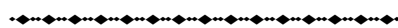
**○議長【生田勇人君】** ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。



### ○休 憩

**○議長【生田勇人君】** この際、議案審査のため暫時休憩いたします。

午後3時01分休憩



午後5時40分再開

### ○再 開

**○議長【生田勇人君】** 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



### ○議案一括上程

○議長【生田勇人君】 追加日程第15、先ほど各常任委員会に付託いたしました議案第33号専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度内灘町一般会計補正予算（第10号）〕から議案第40号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について〕までの8議案を一括して議題といたします。



### ○常任委員長報告

○議長【生田勇人君】 これより各常任委員会における議案の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

太田総務産業建設常任委員長。

〔総務産業建設常任委員長 太田臣宣君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【太田臣宣君】 平成27年第1回臨時会において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、副町長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第33号専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度内灘町一般会計補正予算（第10号）〕第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出1款議会費1項議会費、2款総務費1項総務管理費、2項徴税費、4項選挙費、6項監査委員費、5款労働費1項労働諸費、6款農林水産業費1項農業費、2項林業費、3項水産業費、7款商工費1項商工費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費、4項住宅費、9款消防費1項消防費、12款公債費1項公債費、13款諸支出金2項基金費の各款項並びに第2条地方債の補正については、いずれも妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第34号専決処分の承認を求めることに

ついて〔平成26年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）〕については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第38号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町税条例等の一部を改正する条例について〕は、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

以上をもちまして本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

なお、本委員会として所管にかかわる事項について閉会中も調査することに決しましたので、申し出いたします。

平成27年5月8日

総務産業建設常任委員会委員長 太田臣宣

○議長【生田勇人君】 川口文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 川口正己君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【川口正己君】 平成27年第1回臨時会において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第33号専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度内灘町一般会計補正予算（第10号）〕第1条歳入歳出予算の補正中、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、7項交通安全対策費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費、2項清掃費、10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費、5項保健体育費の各款項並びに第3条繰越明許費の補正、3款民生費1項社会福祉費については、いずれも妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第35号専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）〕、議案第36号専決

処分の承認を求めることについて〔平成26年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）〕及び議案第37号専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）〕の3議案につきましては、いずれも妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第39号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕、議案第40号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について〕の2議案は、いずれも妥当と認め、原案を承認することに決しました。

以上をもちまして本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

なお、本委員会として教育、福祉等所管にかかわる事項について閉会中も調査することに決しましたので、申し出いたします。

平成27年5月8日

文教福祉常任委員会委員長 川口正己

○議長【生田勇人君】 これをもって、各常任委員長の報告を終わります。



### ○質 疑

○議長【生田勇人君】 各常任委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



### ○討 論

○議長【生田勇人君】 次に、討論に入ります。討論ありませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



### ○表 決

○議長【生田勇人君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議案第33号専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度内灘町一般会計補正予算（第10号）〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。

よって、議案第33号は原案のとおり承認されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第34号専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。

よって、議案第34号は原案のとおり承認されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第35号専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）〕、議案第36号専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）〕及び議案第37号専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）〕の3議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。

よって、議案第35号、議案第36号及び議案第37号の3議案は原案のとおり承認されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第38号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町税条例等の一部を改正する条例について〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。

よって、議案第38号は原案のとおり承認されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第39号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕及び議案第40号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について〕の2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。

よって、議案第39号及び議案第40号の2議案は原案のとおり承認されました。

#### ○議案の上程

○議長【生田勇人君】 追加日程その2の第1、議案第41号監査委員の選任につき同意を求めることについて議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、12番南議員の退場を求めます。

〔南守雄君 退場〕

#### ○提案理由の説明

○議長【生田勇人君】 これより町長から追加議案に対する提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 それでは、ただいま追加提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第41号 監査委員の選任につき同意を求めることについては、4月30日に任期満了となりました南守雄氏を引き続き監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、追加議案の提案理由につきましてご説明申し上げました。適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長【生田勇人君】 提案理由の説明が終わりました。

#### ○質疑、討論、委員会付託の省略

○議長【生田勇人君】 お諮りいたします。ただいま提出されました議案については、人事に関する案件につき、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、議案第41号は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

#### ○表 決

○議長【生田勇人君】 これより追加議案の採決に入ります。

議案第41号監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。監査委員の選任につき

同意を求めることについては、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。

よって、議案第41号監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

南議員の入場を許可します。

〔南守雄君 入場〕

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議会議長

臨時議長

署名議員

署名議員



#### ○閉会中継続審査及び調査

○議長【生田勇人君】 次に、議会運営委員長、各常任委員長及び議会広報対策特別委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査並びに調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査に付することに決定いたしました。



#### ○閉議・閉会

○議長【生田勇人君】 以上で今臨時会に付議されました議件は全部議了いたしました。

よって、平成27年第1回内灘町議会臨時会を閉会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

午後5時58分閉会